

表 4-2 自動車排出ガスに係る窒素酸化物規制の推移

車種	規制の年次	排出量 (平均値)	規制の年次										規制				
			58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	64年度	65年度	66年度	67年度					
乗用車 (乗車定員10人以下)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	1.60 (1.20)	1.10以下 (0.60)	同左	0.48 (0.25)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
軽自動車 (乗車定員が1.7ト ン以下)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
普通自動車 (乗車定員が1.7ト ン以下)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
軽自動車(4サイクル車)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
普通自動車(3サイクル車)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
普通自動車(2.5ト ン以下)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
大型トラック (乗車定員が2.5ト ン以上)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
大型トラック (乗車定員が2.5ト ン以上)	g/km	8.07	8.00 (2.18)	同左	2.30 (1.90)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
			0.5 (0.3)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

(注) 1 ()内は平均値を示す。
 2 ※は乗用車(乗車定員10人以下)を除くものとする。
 3 ※※61年規制は自動車排出量削減率、62年規制は自動車排出量削減率に対するものである。